

「山川賞」募集要項

1. 趣旨

山川賞は、山川健次郎初代総長の名を冠した賞であり、九州大学教育憲章が指向する人間性、社会性、国際性、専門性について優れた志を持ち、学業に優れ、将来、社会の様々な分野で指導的な役割を果たし広く世界で活躍することを目指す九州大学の学部学生を選考し、次代を担う若者を育てることを目的としています。

2. 申請資格

2年次・3年次の学部学生

3. 受賞予定人数

10名程度（2年次学生7名程度、3年次学生3名程度）

4. 奨学金

受賞後に活動計画書の提出を受けて、奨学金として年間100万円を給付します。

奨学金の給付は、原則として学部の最短修業年限まで継続することとします。ただし、年度毎に、11.(2)の提出状況及び学業成績を確認の上で継続を決定します。

5. 申請期間

令和6年4月22日（月）9:00～4月26日（金）17:00

6. 申請先

学務部キャリア・奨学支援課奨学金係

以下のFormsから申請。下記7.(2)～4)の提出書類をアップロードすること。

【Forms】 <https://forms.office.com/r/xd5ZkmvivH?origin=lprLink>

7. 提出書類

1) 山川賞申請書 上記6. Forms に入力

2) 九州大学教育憲章が指向する4つの原則について 様式(2)

3) 1次審査用レポート 様式(3)

4) 成績証明書（本学の成績証明書の提出は不要です。

高専からの編入学等で他大学の成績がある場合のみ

当該証明書を提出してください。）

※提出書類の留意事項

- ・様式(2)及び(3)は九州大学ホームページの「九州大学独自の奨学金・経済支援」(<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admission/fees/scholarship/kyushu-u/>)に掲載。
- ・様式(2)及び(3)は、指定する書式（文字フォント、文字サイズ、1行の文字数、行数、枚数）により作成してください。
- ・4)は明瞭なスキャンや写真とすること。
- ・書類の記入漏れ及び規定外の書式による作成等、内容に不備がある場合は申請を受理しないことがあります。

8. 選考方法

- (1) 1次審査（提出書類による書類審査）
 - ・九州大学教育憲章が指向する人間性、社会性、国際性、専門性に対する志
 - ・将来の目標（将来への抱負、目指す人物像等）
 - ・学業成績
- (2) 2次審査（令和6年7月下旬～8月上旬を予定）
 - ・1次審査合格者に対し、プレゼンテーション及び質疑応答によるヒアリング審査
 - ・提出書類を基にした発表と質疑（将来の抱負・目標と行動計画等）

9. 審査結果の通知時期及び授賞式

- 1次審査の結果は6月中旬以降に、2次審査の結果は9月中旬以降に、申請者宛に通知する。
2次審査合格者（受賞者）は、9月下旬以降に開催する授賞式に、原則、出席すること。

10. 他の奨学金との併給の可否

- (1) 日本学生支援機構奨学金及び民間奨学財団の奨学金との併給は可能です。
ただし、他の奨学金との併給不可の奨学金を受給し、その奨学金を辞退できない場合は、山川賞の奨学金の給付を行わず、賞のみを授与し、11.に記載の「受賞者の義務」を課します。
- (2) 以下の九州大学基金による支援事業との併給はできません。
【奨学金】中本博雄賞（修学支援奨学金）、九州大学修学支援奨学金、利章奨学金、九州大学未来人材育成奨学金

11. 受賞者の義務

- (1) 九州大学の諸行事・イベント、社会活動等へ参画
- (2) 1年間の活動をまとめた報告書を提出する

12. 奨学金の廃止

受賞者が次のいずれかに該当する場合は、奨学金の給付を取り止めることとします。また、その事由の生じた時点に遡り、奨学金の返還を求めることがあります。

- (1) 受賞者の義務を履行しない場合
- (2) 卒業、退学又は除籍により学籍を失ったとき
- (3) 学業成績又は素行が受賞者としてふさわしくない状態になったとき

13. 奨学金の休止

休学する場合は、奨学金の給付を継続することとし、奨学金の給付を中断し、復学後に再開することができます。

14. 留意事項

受賞者の氏名、学部・学科、学年は本学ウェブサイト等へ公表します。

【問い合わせ先】

九州大学学務部キャリア・奨学支援課奨学金係（伊都地区センター1号館2階）

TEL：092-802-5931、Mail：gagshogaku@jimu.kyushu-u.ac.jp